

安心して働き続けたい

2019
春 闘

「介護離職ゼロ」「待機児童ゼロ」はどこへ?

安倍首相は「アベノミクス新3本の矢」で、「介護離職ゼロ」・「待機児童ゼロ」と言っていましたが、5年たっても相変わらず介護離職10万人、待機児童も増える一方。出生率も上がりません。2014年に消費税を8%にあげましたが、社会保障はちっともよくなりません。10%なんてとんでもない!

介護利用料、保険料はうなぎのぼり。特別介護老人ホームの入居を制限。いざという時に使えない。いつでも必要な介護が受けられるようにしてほしい。

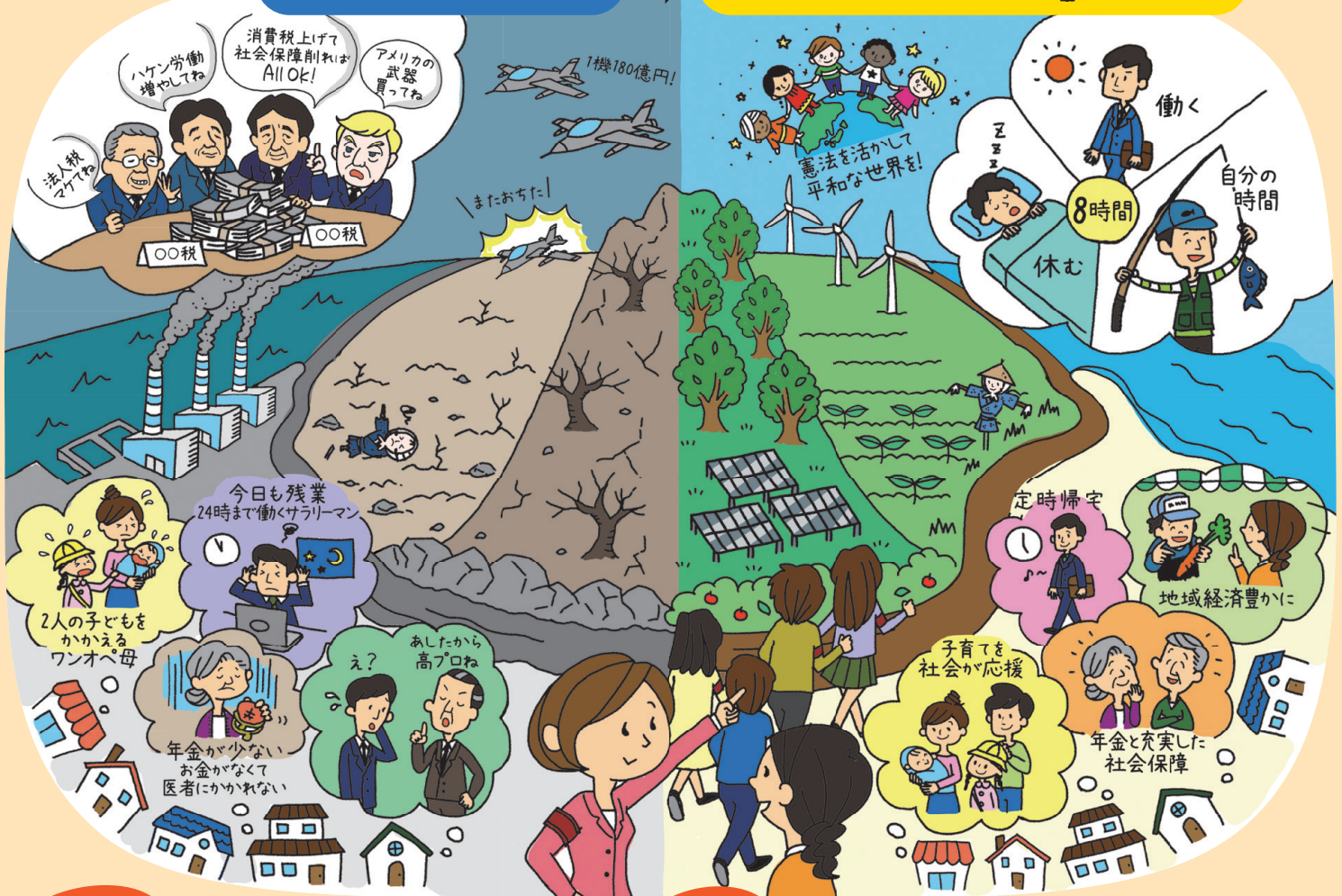
保育所が足りない。規制緩和ではなく、安心して預けられる保育所を増やしてほしい。

介護、福祉で働く労働者の賃金が低すぎる! 国が責任を持って月額賃金10万円UPと配置基準引き上げを!

税金は、軍事費ではなくらしゃ命のために

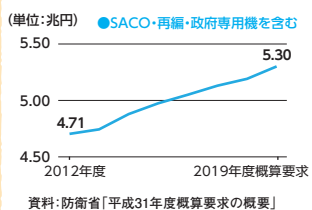
もうイヤ!こんな生活

人間らしい生活、人間らしい働き方へGO!



国にお金がないなんてウソ!

軍事費5兆円超

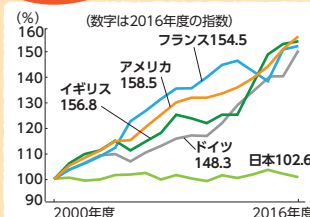


消費税収入の8割が大企業減税に!

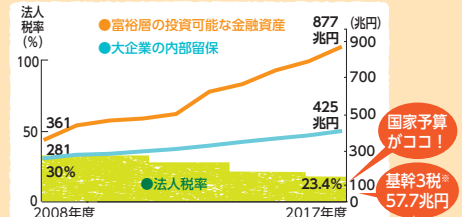


労働者の賃金上げて!

日本だけ低迷☆



大企業・資産家、お金のためすぎ☆



STOP 安倍改憲! 国民の幸せをまじめに考える政治に変えよう!
憲法を活かし、平和で安心して暮らせる日本に

あなたの時間 大切にしていますか

2019
春闘

職場の人手を増やして、健康な毎日を手に入れましょう
1日8時間働けば普通に暮らせる賃金を

年次有給休暇はとれますか？

2019年4月から年次有給休暇を5日間取得させることが使用者の義務になりました。*

パートでもアルバイトでも6ヵ月勤務すれば一週間の労働日数に応じて年次有給休暇が発生します。

使用者の勝手な時季指定を許さないこと、職場にいる全ての人々が年休を全て消化できる人員体制が必要です。

* 年休10日以上の人

仕事が時間内で終われるようにするのは使用者の責任です

労働時間の上限は1日8時間、週40時間です。残業には労使協定が必要です。

協定を結んでも残業時間は原則月45時間までです。サービス残業を許さず、賃下げなしの労働時間短縮を実現しましょう。

生理休暇とっていますか？

生理の時は生理休暇をとりましょう。

女性部の調査では毎回薬を飲んでいる人が半数以上も！薬を飲んでがまんして働くのではなく、うちでゆっくり過ごしましょう。

生理休暇は労働基準法で保障された母性保護のための女性の権利です。

ストップハラスメント！ハラスメント禁止法を作ろう！

ハラスメント禁止の国際条約が作られます

ILO(国際労働機関)では2019年6月の総会で「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約ができます。ILO条約を批准するためには、条約の内容に合わせて早急にハラスメントを禁止する国内法を整備することが必要です。

事業主にセクハラ防止措置を義務づけて10年。日本では…

いまだにはたらく女性の4人に1人がセクハラにあっている※1
5人に1人がパワハラにあっている※2
7人に1人がマタハラにあっている※2
防止措置義務では、すすみません…すべてのハラスメントを禁止する法律が必要です。

※1 JILPT2015年調査

※2 全労連女性部調査(2015年)

はたらく女性を守るさまざまな権利があります。

困ったときには私たちに相談を

事業主は妊産婦の健康診査を受けるための時間確保と指導事項を守るための措置をとる義務があります。(均等法12・13条)
妊産婦の変形労働時間制や時間外・休日労働、深夜業は禁止されており、軽易な業務への転換も請求できます。重量物の取り扱いや有害危険な業務につかせることも制限されています。(労働基準法)
育児休業や「子の看護休暇」(子どもの看護や予防接種のために休める制度)は男女とも取れます。(育児・介護休業法)

最低賃金今すぐ1000円以上、めざせ1500円！中小企業支援の充実を

私たちは自らのくらしと地域経済を守るために全国一律最賃制度の実現を求めています

